

## 持続可能な学校の実現をめざす意見書

今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしている。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題である。令和6年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労基法時間外上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化にむかう中、給特法適用の教員については上限を守らない状態が放置されている。

「骨太方針2024」では、「令和8年度までを集中改革期間とし、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」、「令和7年度通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど給特法改正案を提出する」としている。

学校の働き方改革の前進をはかる観点から、まずは「骨太方針」の実現は必要である。しかし、長時間労働是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減、教員の業務負担軽減に繋がる教職員定数改善などを策定・実施すべきである。令和元年に改正された給特法の附帯決議の趣旨をふまえた更なる施策の実施が欠かせない。

よって、国においては、持続可能な学校の実現と子どもたちのゆたかな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資する政策実行を求める。

### 記

学校の働き方改革推進のため、以下の事項を実施すること。

- 1 教職員の負担軽減をはかる観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。
  - (1) 部活動の地域移行をさらにすすめること。
  - (2) 「カリキュラム・オーバーロード」の実態にあることから、学習指導要領の内容を精選し、それに伴い標準授業時数を超えないようにすること。
- 2 将来の給特法及び教職調整額のあり方について、幅広い観点から諸課題の整理を行うこと。
- 3 勤務実態調査の結果を踏まえて、必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月25日

鹿児島県議会議長 松里保廣

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 殿  
財務大臣  
総務大臣  
文部科学大臣